

# 建設コンサルタントの「現況報告書」の提出について(東北地方整備局版)

現況報告書を提出される場合は、下記の点に注意して提出してください。

## 1 . 基本的事項

提出部数は2部です。

1部は確認印を押印して提出者宛に返送します。

返信用の封筒(切手の貼付、宛名記入)を同封してください。

建設コンサルタントと地質調査業の現況報告書を同時に提出される方は、封筒を2部同封してください。(返送日が同日でない場合があります。)

変更届出書等が提出されていないと確認印を押印して返送できませんのでご注意ください。

提出期限は、事業年度経過後4ヶ月以内です。

## 2 . 現況報告書の作成上の注意点

現況報告書への記入内容は提出月日現在です。(役員名、営業所の所在地など)

「役員の他企業役員との兼務状況」は、記入漏れが無いようにしてください

「他に行っている営業又は事業の種類」は、許可・登録番号を記入してください。

「直前1年の事業収入金額」は、決算期の記入漏れが無いようにしてください。

なお、合計は損益計算書の完成業務収入と一致します。

「使用人数」は、縦、横の計算を確認してください。

「財務事項一覧表」は、貸借対照表や損益計算書からの転記の誤りが無いようにしてください。

[「記入例」\(法人\)](#) ・ [\(個人\)](#) も参考にしてください。

## 3 . 提出方法等

提出される場合は、郵送にて提出してください。

(提出先)

〒980-8602 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟

国土交通省 東北地方整備局 建政部 建設産業課 測量業係

022-225-2171(内線6156)

**主たる営業所を管轄する地方整備局が提出先になります。**

<参考> 国土交通省 HP

[http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1\\_6\\_bt\\_000210.html](http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1_6_bt_000210.html)